連

別表一の二(二) 各連結事業年度の連結所得に係る申告書ー協同組合等の分……平二十一・四・一以後終了連結事業年度分

署受付印 税務	平成　年　月　日 税務署長殿	所管 / 業種目 / 概況書 / 要否 / 別表等	※税務署処理欄
納税地	電話(　　)　－	連結親法人整理番号	連結申告 一連番号
(フリガナ) 連結親法人名		期末現在の出資金の額	円
		経理責任者自署押印	㊞
(フリガナ) 代表者自署押印	㊞	旧納税地及び旧法人名等	
代表者住所		添付書類	貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、個別帰属額に関する書類、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

連結グループ整理番号					
連結事業年度(至)	年	月	日		
売上金額	兆	十億	百万		
申告年月日	年	月	日		
申告区分	庁指定	局指定	指導等	区分	
通信日付印	確認印	省略	年　月　日		
年　月　日		年度処理直前事業	年　月　日		

平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日

翌年以降送付要否　要 ○　否 ○

連結事業年度分の　　申告書

平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日

税理士法第30条の書面提出有 ○　税理士法第33条の2の書面提出有 ○

			十億 百万 千 円
連結所得金額又は連結欠損金額(別表四の二「47の①」)		1	
法人税額(34)又は(37)		2	
法人税額の特別控除額(別表六の二(三)「18」+別表六の二(四)「9」+別表六の二(五)「16」+別表六の二(七)「25」+別表六の二(八)「25」+別表六の二(九)「37」+別表六の二(十)「26」+別表六の二(十一)「26」+別表六の二(十二)「25」)		3	
差引法人税額(2)－(3)		4	
リース特別控除取戻税額(別表六(十二)「30」+別表六(十五)「30」+別表六(十九)「30」+別表六(二十二)「30」+別表六(二十六)「31」)		5	
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」)	6	0 0 0
	同上に対する税額(38)+(39)+(40)	7	
法人税額計(4)+(5)+(7)		8	0 0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額		9	
控除税額(((8)－(9))と(43)のうち少ない金額)		10	
差引この申告により納付すべき法人税額(8)－(9)－(10)		11	0 0
法人税額の計算	特例税率の適用がある場合 (1)のうち年800万円相当額以下の金額 800万円×12/12	24	0 0 0
	(1)のうち(24)を超え年10億円相当額以下の金額 99,200万円×12/12	25	0 0 0
	(1)のうち年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円×12/12	26	0 0 0
	連結所得金額(1)(24)+(25)+(26)	27	0 0 0
	上記以外の場合 (1)の金額又は800万円×12/12相当額のうち少ない金額	28	0 0 0
	(1)のうち年800万円相当額を超える金額(1)－(28)	29	0 0 0
	連結所得金額(1)(28)+(29)	30	0 0 0
税額の内訳 土地譲渡	土地譲渡税額(別表三(二)「27」)	38	0
	同上(別表三(二の二)「28」)	39	0
控除税額の計算	所得税の額(別表六の二(一)「6の③」)	41	
	外国税額(別表六の二(二)「17」)	42	
	計(41)+(42)	43	
	控除した金額(10)	44	
	控除しきれなかった金額(43)－(44)	45	

			十億 百万 千 円
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額(45)	12	
	連結欠損金の繰戻しによる還付請求税額	13	外
	計(12)+(13)	14	外
この申告が修正申告である場合	この申告前の 連結所得金額又は連結欠損金額	15	
	課税土地譲渡利益金額	16	
	法人税額	17	
	還付金額	18	外
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((11)－(17))若しくは((11)+(18))又は((18)－(14))	19	外 0 0
	連結欠損金等の当期控除額(別表七の二「2の計」又は「13」)	20	
	翌期へ繰り越す連結欠損金(別表七の二「3の合計」)	21	
	この申告前の修正申告により控除すべき連結欠損金の当期控除額	22	
	この申告により翌期へ繰り越す連結欠損金	23	
法人税額の計算	(24)の19%相当額	31	
	(25)の23%相当額	32	
	(26)の26%相当額	33	
	法人税額(31)+(32)+(33)	34	
	(28)の19%相当額	35	
	(29)の23%相当額	36	
	法人税額(35)+(36)	37	
税額の内訳 土地譲渡	土地譲渡税額(別表三(三)「23」)	40	0 0

還付を受けようとする金融機関等

銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協	本店・支店 / 出張所 / 本所・支所	預金	郵便局名等
口座番号		ゆうちょ銀行の貯金記号番号	－
※税務署処理欄			

税理士署名押印	㊞

法 0301－0102－02